

第Ⅱ部 パネルディスカッション 「離島」から地域創生を考える

パネリスト

甲斐正彰 内閣審議官 内閣官房総合海洋政策本部 事務局長

能登靖 内閣府沖縄総合事務局 事務局長

小西砂千夫 関西学院大学大学院 経済学研究科・人間福祉学部教授

宮里哲 座間味村村長

安慶名均 沖縄県企画部企画調整統括監

本村真 琉球大学 法文学部人間科学科教授

コーディネーター

林省吾 公益財団法人全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所学長



【司会】これより、シンポジウムの第2部を始めさせていただきます。第2部は、「離島から地域創生を考える」というテーマに基づいたパネルディスカッションとなります。ここでお詫びを致します。

前回のシンポジウムで基調講演をいただいた林省吾元事務次官にコーディネーターをお願いしておりましたが、話をしていると同っておりしますので、話をさせていただきます。網膜剥離と診断され、手術ということになりました。このような事情で、残念ながら本日はご出席ができませんでした。そこで、林先生のご指名によつて橋本理事長がコーディネーターを務めます。

前回のシンポジウムでも活発なディスカッションをして頂きましたが、今回はさらに多士済済の顔触れとなっています。まず、私からパネリストのご紹介を簡単にさせていただきます。

それではまず、皆さまの正面に向かって左手にお掛けの先生からご紹介をいたします。

小西砂千夫様です。小西様は現在、関西学院大学大学院経済学研究科、人間福祉学部の教授をされております。『地方財政改革論』という著書も執筆され、また財務省財政制度等審議会の専門委員も務められるなど、地方再生の専門家としても活動されております。

そのお隣ですが、本村真教授です。本村様は現在、琉球大学法文学部人間科学科の教授をされております。本村教授は介護福祉、子育て支援といった、福祉分野の著作を多く執筆されており、

また、地域で支え合える体制づくりといったテーマでも、特に沖縄の特性を生かした地域ネットワークづくりについて、さまざまな研究をされています。

続きまして、先ほどご来賓としてごあいさつを頂戴しました、内閣府沖縄総合事務局長の能登靖様です。

基調講演を頂きました、内閣審議官、内閣官房総合海洋政策本部事務局長の甲斐正彰様です。

続きまして、宮里哲様です。宮里様は現在、座間味村の村長を務めておられます。今回は離島行政の当事者の立場ということから、さまざまなご意見を頂戴できるかと考えております。

そのお隣は、安慶名均様です。安慶名様は現在、沖縄県企画部企画調整統括監を務められています。今回のテーマに照らして、沖縄県行政の立つ観点からご意見を頂戴できると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上6名のパネリストの皆さままで行つて参ります。それでは橋本理事長、パネルディスカッションの進行をよろしくお願いいたします。

【橋本】先ほど今、司会者が申し上げましたように、林先生が急遽、先程申し上げた理由で出席不可能となりましたので、おまえがちゃんと、私の指示どおりやればできるといふ命令が下りまして、引き受けざるを得ませんでした。もとより未熟そのものでございます。私がここで申し上げたように、この問題についてはインターン、研修生でございます。師匠の希望どおり、要求どおりできるかどうか分かりませんが、せつかく皆さま方、これだけお越しいただいたのですから、実のある形で、ディスカッションを行いたいと思います。協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

全体で100分ということを予定しておりますので、最初の30分は、海洋政策についてご意見、ご質問をパネラーの方から1人3分から5分以内で述べて頂きます。2番目の30分では、私の問題提起に対してご意見ご質問を述べて頂きます。それはなるべく時間内で終わらせて、残り30分で皆さん方からご質問なりご意見なりを頂きたいと思っております。残り10分余りをコーディネーターの特権で、本日私が問題提起を致しました「広域離島高等学校群」の設立構想について中核的な立場で、ご指導いただいております沖縄担当ならびに官房副長官補付きの方にお越し頂いております。後でご紹介申し上げますが、その方に総括をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。まず、海洋政策で、ご質問ご提案をお願い致します。まず小西さんから。

【小西砂千夫教授】小西でございます。林省吾学長は、今日はお姿こそいらつしゃいませませんが、大変大きな存在です。私が当時、自治省で最初に課題を出したときにお会いした方です。このときの担当、調整室長、つまり課長さんに当たる室長が林省吾さんです。

海洋政策についてお話を伺わせていただいて、改めて勉強させて頂いたのですが。経緯はあまりおっしゃいませんでしたが、議員立法ということでおっしゃっておられたのですけど、議員立法って中心的なメンバーになったのが、五島市ですね、五島列島の五島市の選出の、もともとはこの方、県会議員ですかね。県会議員から代議士さんになられた谷川先生が、有人国境離島の法律に関する中心的な立役者なのですけど、原稿を書いておられまして。これが面白くて、少しだけご紹介させていただきます。

「今から十数年、私が長崎県議だったころ、国のある役所を要望で訪ねた時に『無理して離島に住んでもらわんでもいいよ』と言われたことがあります。当時は、それが離島に対する考え方でした。その後、排他的経済水域など海洋の重要性に意識が向き始め、国境の島を無人化してはいけないという流れになってきました。そのタイミングで、足掛けました。こうやって一歩一歩階段を上がっていったわけです。」と、こういうふうに書いてあって、この辺りは甲斐内閣審議官は、よくよくご存じの部分だろうと思います。

無理して離島に住んでもらわなくていい、と言われたと。市場主義という言葉がありますけども、市場主義の効率性からすると、離島に住んでもらうのは非効率だつていう。まとまって住んでくれないと、金がかかって仕方がないと、いうわけです。

有人国境離島の話になりますと、この谷川先生の論文もそうなんですけど、有人離島、要するに離島とか、住むということが、メリットなんですという説明なんですけど。もちろんそうなんです。メリットがあるので。メリットということも大事なんです。それがなければ話にならないですけど。メリットなのですけれども、それ以上に、市場主義そのものへの疑問もあります。

思想として、市場主義に流れていった。それが、どうも間違つてきて。だから移住とかですとか、地域創生か地方創生かは大きなテーマですけども、そっちのほうに流れが出てきているのではないかと思ふのです。

学生がゼミで読んだ本が、『まだ東京で消費してるの？』です。高知県の本山町というところに移住したブロガーの話なのですけど。東京で消費しているなんてばかげている、ということを経路整然と論証している本です。これが痛快な本なのですよ。「無理して離島に住んでもらわんでもいい」って言われたけれど、今や流れがどうも違うのではないかというふうに思います。

有人国境離島法の、まさに対象になっているという、五島のほうの黒島つていう島の話です。五島

市長は、長崎県職員でして、その時代にお友達となりました。ふるさとに帰られて市長になられたので、いずれ行きたいと思っていたら、そこに黒島という離島があつて。その黒島に1世帯、母と娘のお二人の世帯がある。娘さまもそろそろ高齢者というご年齢です。お母さんのために移住したのだけど、お母さんが仮に遠い将来にお亡くなりになられても、自分は残りたいとおっしゃっておられました。

学生と一緒にそこに、2夏連続で行きました。「離島に住んでもらわんでもいい」じゃないのですけど、正直、黒島を維持するためにかかつているお金の方が、五島市内に1室を借り上げるよりもかかっていると思います。五島市長が「歯を食いしばつても支えるのが、五島市長たる自分の役割だ」と静かに話されます。すると、その先ほどの甲斐内閣審議官の話のように、学生も「寄り添う」という感覚を持つようです。それこそが、社会的正義だと受け止めている。離島の生活を守ることこそ、社会的正義だと感じ取つているところがあります。

有人国境離島は、メリット論で語られたほうが、分かりやすいのでしょうけども、それを超えたものがあるのではないか。それを、誰よりも沖縄の方は分かっていただけではないかと。

【橋本】ありがとうございます。本村さんお願い致します。

【本村真教授】私、琉球大学の本村と申します。よろしくお願いいたします。私のほうは、もともと児童福祉の専門で、児童虐待予防とか、虐待を受けた子どもたちのトラウマを、どう解消していくかについて活動をして参りました。そういうこともあつて、スクールカウンセラーはもう10年以上やらせてもらつていて、特に離島地区、石垣島とか、現在は伊良部島や多良間村で活動させてもらつています。

その立場から、学校教育とか子ども福祉という点からすると、この甲斐審議官からの話は、小學校自体の存続が危うい地域についてどう考えるかという点で、非常に興味深く思いました。あと、その後の橋本先生のお話は、高等学校ということ、ちょうど伊良部島は高等学校があるので、そこでの活動等通して感じたことを、質問させていただいたらなあと思います。

それで、特に人口規模という点でも、いろいろな離島があるなと思っております。今、小西先生のほうでお話がありました、1世帯で2人という状況。私が委員長として観光振興基本計画策定にかかわらせてもらっている多良間村には水納島があります。多良間の横にある水納島ですね。沖縄県では水納島は、ご存じのように2つあります。本部町と、多良間村の2か所にあります。

今、多良間村のほうは人口3名、2世帯ですね。お話を聞くと、島を維持するために、当然、御嶽の掃除であるとか、浜辺の活動等を行っている。かつて水納島にも小・中学校があつたという時代

があつて、やっぱり小・中学校がなくなると、一挙に人が継続して住むための基盤の大部分が失われるかなというふうに思っています。

それでいうと、最近小・中学校がなくなったのは、水納島よりも宮古島市の大神島という島が、最近なくなっています。多分そこを自主的に研究されている先生もいらつしやるのではないかなと思うのですけども。

その影響としてまず一つ大きいのは、やっぱり島の伝統です。先ほどお話がありましたけども、そういう価値観をぜひ島に残したいという思い。経済的価値うんぬんかんぬんではなくて、島への思いとか愛着とかそういうものを持つ世代がいなくなるという点で、小学校がなくなるっていくことは、かなり大きな損失になってくるであろうと思います。ゆくゆくはそういう島の価値を持っている30代、40代の方がどんどんどんどん鬼籍に入っていくというような状況がくる中で、この島の文化を誰が守るかという点から、小・中学校があることで、受け継がれている部分があるのだろうと思っています。

この点のような懸念が、今後、先ほどのコンパクトシティ的な考え方がある中で、どんどん出てくる可能性があるのかわからないのか。やっぱり国境離島だけは違うというようなことで、国がバックアップしてくれるのか。あるいは、先ほど話題となった「新たな価値観」で人が集まってくるのか。

特に、都会での消耗という点からすると、ある面、真逆の価値観とか、スローライフ、そういった価値観をベースに生活していける……島の持っている魅力もありますので。いろいろな要素を考える上で、小学校あるいは中学校が維持存続できるのかどうかという点は、重要な点かなと思います。

もう一つ短期的には、小学校がなくなると、特に小さな島はそうですけども、公務員の方がいるかないかで、かなり島の経済状況は変わってきます。小学校が一つあれば、学校の先生とか事務員の方とかがいます。特に通えないような離島であると、そこに郵便局も当然必要になってきます。いろいろな社会的基盤が、学校があることによつて維持されるところがあり、一挙にそれも減つていくということになります。

その辺は大神島のここ7、8年の変化を見れば一番分かりやすいかなと思います。そういった点で、離島というのは人が住んでいるという定義も、先ほど橋本先生が、あるいは甲斐審議官のほうからもご指摘ありましたけども、それが一挙に10年あるいは20年単位で崩れる可能性があるのが、小学校が存続出来なくなる状況だなと思つています。

その点で、私からの質問ですが、この有人国境離島法で、そういう例えば、親が移住しようかなと思つたときに、向こうに行けば小学校や塾があるとかそういうことは魅力の一つとして、移住を促進する可能性があるのかなと思うのですけれども、塾とかは、この有人国境離島法では対象にな

らないというところを、もう少しその理由を教えて頂けるとありがたいです。逆に、そういう小さな島々のほうから、この法律をどう活用するかという観点から、こういう点では該当しないが、だけでも経済につながるのであれば該当する等をもう少し知る事が出来れば、有人国境離島法を用いることによる小学校の存続になり、日本のこれからの地域創生を考える上で有益かなと思います。

【橋本】ありがとうございます。貴重な質問だと思います。能登さんはいかがですか。

【能登靖事務局長】沖縄総合事務局の能登です。沖縄総合事務局という組織は非常にユニークな行政組織です。農林水産部、経済産業部、財務部、開発建設部、運輸部といった、5つの部がごございます。それぞれのその部が、それぞれの地方局の役割を果たしております。農林水産部であれば、他の地域であれば、農政局の仕事をしておりますし、それから経済産業部は、経済産業局という組織に該当するわけです。それぞれの地方局が一つ組織の中に入っており、非常に幅の広い仕事をやっております。総合という名前が付いておりますので総合力を生かして、それぞれのその部が連携して仕事ができるという特徴がございます。

具体的な業務としては2020年を目標に、那覇空港の第2滑走路を造っております。それ

から那覇周辺で渋滞が厳しいわけでございますけども空港から宜野湾のほうに直接行くことができます。西海岸道路なども含め、造っております。さまざまな港湾整備も行っております。これは離島でのインフラ整備も含めて、やらせていただいております。

先ほど、小西先生の方から、市場主義というお話がありましたけれども、わが国は混合経済です。市場経済とそれから公的な事業が併存しております。私どもの仕事としては、民間の方はなかなかできない仕事を、それを支えるということで仕事をさせて頂いているというふうに考えております。そういった意味でも、離島の振興、それから住まわれている方々の生活の改善、産業振興ということは非常に大きな仕事として、取り組ませて頂いております。

いかに離島に人が生活することができて、それぞれの人たちの生活を支えていくというのは、非常に大きなテーマとして、公的な立場としてやっていかなければいけないということではあります。離島につきましては、離島としての様々な資源がございます。これから活用することが期待されるような、可能性のある、ポテンシャルのある資源を、資源化していくということもあります。

それから、橋本先生のプレゼンの中にもありましたけども、ICTが非常に進んでおります。そういった意味で、離島に住まわれる不便さというのも、だいぶ解消されてきているかなというふうに考えております。

例えばですけれども、南北大東島に光ファイバーを引くことができまして、それで地上もテレビも見られるようになりました。インターネットも使えるようになってきております。エネルギー面でも、太陽電池の技術も進んでおり、離島であればもともと非常に発電コストもかかるわけですけれども、技術の進展の中でそういった、課題を解決していくってこともあり得るのではないかと考えております。

【橋本】ありがとうございます。宮里座間味村長さん、一つよろしくお願いいたします。

【宮里哲村長】はい。座間味村長の宮里哲でございます。今日は、私以外にも、先ほどごあいさつをした離島振興協議会副会長の北大東村長をはじめ、栗国村長、渡名喜村長、その他数名、首長が来ておりますが、大先輩方であります。そういう状況の中で私がここに座っているのは何かとは思いましたが、ご指名でございますので、お話をさせていたただきたいと思っております。

まず初めに、昨日も実はフォーラムがございまして、総合通信事務所さんのICT活用に関するいろいろなフォーラムでも、発言をさせて頂いたりということをしております。昨日もそうですが、最近離島に対するいろいろな提言、あるいはいろいろなフォーラム等がございまして、ほんとにありが

たいなというふうに、つくづく感じているところです。

歴代の県知事さんをはじめ、「離島の振興なくして沖縄の発展なし」という言葉を、ここ数年いろんな場所で知事だけではなくて、いろいろな方々から聞くようになりました。国のほうからもいろいろな支援策、一括交付金含めてですが、そういう環境ができてきたということ、まず国の方もいらつしゃいますし、県の方もいらつしゃいますので、改めてお礼をしたいと思います。しっかりと、一括交付金が特にそうですが、活用されて地域が、離島が少しずつ活性化しているということが、非常にありがたいなと思つています。

今日はこの辺の話も、後でもし時間があれば、できたらいいなと思つておりますが、まずは先ほどの、国の施策、先ほどの有人国境離島法の話をお伺いした中でも、いろいろな施策をして頂く中で、ほんとにありがたいと思つております。

ただ、先ほどの説明でもありましたように、離島振興法というのがあつたり、あるいは、沖縄振興、あるいは、奄美、小笠原と。それぞれの法律でいろいろな振興策をして頂く中で、離島振興法以外が時限立法ですね。ただ、沖縄振興法でいいますと、一括交付金含めた、あと残り5年ですよというところもありまして、私たち離島の首長だけではなくて、沖縄全体の首長自体がそうだと思いますが、5年後に、この制度がなくなったらどうしようというのを、危機感を感じながら、日々行政面

をさせて頂きつつ、また次の施策も考えていかないと、いうふうなことを考えて、いろいろと議論をさせて頂いているところです。

そういった意味では、この制度が続けばいいんですけど、5年後になくなったときに、どうするかというところも踏まえて、じゃあ私たちは離島振興法の中で、いろいろな制度を頂いていくのかという話も出てこようかと思えます。特定有人国境離島の中に位置付けられる地域もあるかと思いますが、そういった中でどういう形で、私たち離島が生き残っていくのか、あるいは今の一括交付金制度の中で、しっかりと自立できるような環境をつくっていくということが、とても大切だというふうに考えているところです。

そういった意味では、5年後どうなるかというのも含めてなんですが、沖縄の中でも、例えば、私たち座間味村のような離島は、近海離島と呼ばれている、沖縄本島に近い離島です。南北大東と与那国とかは、ほんとに国境の離島でございますので、やっぱりいろんな意味での濃淡があると思います。そういう離島をどういうふうにくくっていくのかというのは、将来的に是非、私たちもそういうのですが、国のほうでもしっかりと考えていただく中で、将来の日本の離島の在り方というのを、もう一度考え直していく時期が、この5年じゃないかというふうに思っております。

そういうことを考えながら、お互いの離島がしっかりと振興できる環境をつくっていくことが、私

はとつても大切だと思いました。

あと、いろいろな振興策の中で交流人口について、先ほどの説明の中では、交流人口にも補助金が適用される離島があるという話がありまして、沖縄の場合は、それがなかなかかなわな部分があったりします。いろいろな交流人口が増えるというのは、とても大切だと思いますが、それだけではなくて、住んでいる人たちが、住んでいる子どもたちが、いったん島を出ても戻ってこられる環境をつくるというのもとても大切だと思っております。

それは国の施策や、県の施策だけでは、もちろんできませんので私たちの自助努力といえますか、各自治体がやるべきこと、あるいはその中で、できないものを県や国にお願いをしていくということが大切だと思っております。

その辺をわきまえながら、行政をこれからもしていきたいと思っておりますし、先ほどの国境離島の、特定のほうに入るのか、入らないのかも含めて、しっかりとまた議論をさせていただく機会があれば、ありがたいなと思っております。まずは以上です。

【橋本】ありがとうございます。では、安慶名統括監、よろしくお願いします。

【安慶名均統括監】はい。沖縄県企画部企画調整統括監の安慶名でございます。よろしくお願います。私どもは、県のほうで「沖縄21世紀ビジョン基本計画」等の沖縄振興、それから市町村、それから、離島振興を担当しておりますので、県の離島振興に対する考え方、あるいは現在の取り組みの状況などもご紹介をしたいと思います。

先ほどの基調講演でお示しを頂きましたけども、沖縄県は県全域が、有人国境離島と、全国で唯一の国境離島県であるということを再確認させていただきました。

離島地域は、領海領空を含む国土や、排他的経済水域等の保全、それから海洋資源の確保であるとかあるいは海上交通の安全確保などの面で、非常に重要な役割を果たしております。国家的な利益の確保にも貢献していると、いうふうな認識の下に、いろんな事業をしております。本日の基調講演をお聞きして、その重要性というものを改めて確認をさせて頂いたところでございます。

甲斐審議官には貴重なお話、大変ありがとうございました。また離島については、こういった国家的な利益という面だけじゃなくて、離島それぞれが、個性豊かな自然環境や文化、歴史的な遺産など、それぞれ特色ある魅力を有していることだと思えます。こういったことを県のいろんな事業の中で、支援をしていきたいというふうに考えております。

このように魅力のある離島でありますけども、一方で、よくいわれるように、遠隔性であるとか、

散在性とか、狭小性といった、離島地域の条件不利性に起因するいろんな問題がございます。この問題の報告が、県政の重要課題ということになっていきます。

具体的には、遠隔性ということ、人・物の輸送コストが割高になって、生活を圧迫しているということがございます。例えば、船賃、航空運賃や、物価が高いということがあります。

それから、散在性によつて、これまでのお話の中でも、広域連携というお話もありましたけども、なかなか広域連携が取りにくいということ、その行政サービスが高コストな状況にあるということがあると思います。また、人口規模、市場規模が小さいということで、基礎的な生活条件や、産業振興が不十分であるということがあると思います。

この離島地域の条件不利性を克服することが、今、県政において最重要課題の一つとして認識をしております、離島振興に取り組んでいるということでございます。

私は離島振興にあたっては、やはりこういった離島の果たしている役割を考えたときに、県民もそうです、国民全体で、離島住民の負担を共に分かち合い、皆で支えるという理念の下に取り組んでいくべきだというふうに考えています。

これは本日、シンポジウムの主催者である、ゆいまーるさんの精神であるという様に思っています。こういうことで取り組んでおりますけど、冒頭、会長のごあいさつでもありました、人口のほう

が、全国一の2.9%増という伸び率の中で、離島地域はやはり八重山地域等を除いて、皆、減少しているというのが実情であります。

そこで、県の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」、あるいはまた、「住みよく魅力ある島づくり計画」というものを、県が策定しております。この中で離島住民が住み慣れた島で、安心して暮らし続けることができるよう、交通・生活コストの低減、生活環境基盤の整備、教育・文化・医療・福祉などの分野における、住民サービスの向上などの、定住条件の整備という、大きな一つ目標と、もう一つ、離島の持つ活力の維持向上に向けて、観光、リゾート産業、あるいは農林水産業、食品加工業など、離島の地域に根差した産業の総合的・一体的な振興を図るということで、離島地域の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指していることでもあります。

また、この計画以外にも、沖縄県では昨年、県の地方創生の総合戦略を策定しております。その中で、自然増、社会増の取り組みと共に、離島振興という県の地方創生総合戦略の3本柱で掲げて、今、取り組んでいるところであります。

具体的にいえば、去る11月には、本島と離島を結ぶ海底光ケーブルも整備も済みまして、今年度から高速ブロードバンドの面的な整備に着手をしているところでありますし、また、割高な航空運賃を低減する、交通コストの負担軽減であるとか、離島の物価高を低減する、生活コストの低減

事業なども計上しております。

このさまざまな事業を、特に県では沖縄振興特別推進交付金、一括交付金を活用する形で離島振興の事業に取り組んでいるところであります。引き続きビジョン、あるいはこの「住みよく魅力ある島づくり計画」、これに基づいて、離島の振興を図って、離島の条件不利性の解消に努めていきたいというふうに考えております。

今日はいろんな先生方の、ご提言等をお聞きしまして、今、進んでおります基本計画の中間評価の作業、あるいは基本計画改定討議も、反映をさせていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

【橋本】ありがとうございます。質問がありましたので、基調講演の甲斐さんから、なぜ有人離島国境法案の対象にならないのかと、すでに先ほど答えを仰ってましたけども、もう一度、よろしくお願います。

【甲斐正彰事務局長】はい。いくつかご質問みたいのもありましたので、ちよつと少し、膨らまして話をさせていただけます。小西さんおっしゃったように、この法律でやっぱりかなり熱心に動かれた先

生がいらつしやいます。

71島、先ほど、特定の有人国境離島があると申しましたけども、このうち40が長崎県の離島です。また17が鹿児島県の離島であります。それ以外の県でももちろん熱心でございますけれども、谷川先生は特にこの件では熱心でございます我々も、よくご相談受けることが多いです。

谷川先生は一番ご熱心なのは、雇用の拡充であります。もちろん、運賃も下げる、輸送費も下げることが大事ですけども、やはり離島は離島として生きてくためには、やはり仕事がないと駄目だと。これが基本なんです。

どうやって仕事をつくっていくかかっていった辺りに、情熱を燃やされておられます。各島ごとに組合をつくって、その名産を売る、商社みたいなものも欲しいと、流通といったものを重視したいということ仰る先生方もいらつしやいます。

それで、市場主義とかいう話も出ておりましたけども、私どもとしては、仮に国境離島といったものの概念といったものが、最近すごく出てきているという。これはやはり、そのいろんな国と国との関係もありますし、海における脅威が非常に増えてきていることもあります。こういったものは、その市場主義では全然賄えないわけですね。

そういうことで、海洋権益の確保と、われわれは申していますけども、今やもう安全保障の分野

も、海洋では正面から取り上げなきゃいけないというふうに思っております。海洋安全保障、安全保障といっても、別に防衛の問題を取り扱うわけではございません。なんていうんですか、経済的な安全保障でありますとか、エネルギーの安全保障ですね。あとは食料の安全保障、いろんな安全保障があります。安全保障の中でも、防衛面ではない、非軍事面の防衛の安全保障ということで、総合安全保障という言葉も創られておりますが、こういうものを、海洋基本計画に取り入れていかなければならぬということでもあります。

従って、市場主義じゃなく別の観点で、今、ありましたようにメタンハイドレートですとか、海底熱鉱床でありますとか、あれだけの海域の中に非常に埋蔵された、そういった貴重な資源があるとこれを、なかなか、商業化といいますか、民間の方がこれを採取するまでの道のりは、なかなか長いので、そこまでの産業化ということで国がある意味主役で、その後、商業化ということで民間が主役になる。そこにつなげていくには、どうしたらいいのかということところで、もうお金がないからやめたっていうのではなくて、やはり自主防衛みたいなものを、トランプさんも言い始めていますし、われわれ日本が百年の計で、これから日本を存続させるためには、一つの非常に大事な考え方であるというふうに思っております。

先ほどいろいろ、今後、有人国境離島法の対象になるかならないかという問題をですね。これ議

員立法と、まさに議員の先生方の哲学でできた法律でございますから、それこそ、谷川先生に聞かないと分からないのですけども。

法律上は、先ほど申し上げましたように、生活コストを下げるという一番大事なところで、限られた予算を、予算要求を前提にして、限られた中で要するに運賃ですね。人が動くという住民の方々の運賃。それから人流、人流とともに物流のコストを下げる。それから、その人流の中には観光の振興というものも出て、ご希望にそった形で、今、要求してるのですけども。

あとは、雇用機会の確保ということと、輸送費の低廉化、水産業や、農業の振興といった、そういった経営の改善みたいな話というものが、実は法律上決まっているがために、それに見合った形で、われわれとしては交付金を考えたらと思っております。先ほどちょっと申し上げましたけども、小学校をつくるお金は出せませんけども塾を開設する、民間が塾をやると、それで先生を雇いたいとか、そういうことで資金がいるとか。そういうものに対しては、私としては、対象に入っていくというふうに考えています、ということでございます。

それから宮里さんのほうでの、離島振興法の関係の特措法が、時限立法だということ、あと5年だという話が出ました。この有人国境離島法も割愛しましたが、実は、特別措置法なのです。特別措置法というのは、今あるいろんな問題を、どのぐらいで解決するかということを考えるという

特別措置法です。そういう考え方でできている法律、法案です。先ほどちよつと説明が出ていましたけど、10年という時限が付いています。

だから10年で、ほんとにうまくいくかどうか分かりませんが、いずれにしても、区切りは一応付けて、10年間でこの離島の、有人国境離島のその保全ですとか、社会についての、ある程度の見通しを立ててほしいという法律の立て方になっているところでもあります。以上です。

【橋本】ありがとうございます。

時間が超過しました分は、私のところで30分を15分に割愛して、45分からフロアの皆さんに、約束どおり時間をつくれるかと思えます。私の案は国立の広域離島高等学校を指向しているのですけども、高等学校群の私の案に対して、ご質問あれば遠慮なくおっしゃってください。

【本村教授】伊良部高校は、今現在1クラスになっていて存続するかどうか話題となっております。

この中で、もちろんなくなることのデメリットと同時に、なくなることで、例えば島にいますと、幼稚園から、下手したら保育園からずーつと同じ、同世代の10名なり15名が、もうその中でヒエラルキーが固まってしまっている状況。本来であれば、クラス替えとかがあり、そういう毎年4月の楽しみ

もない中で、そのままあと高校の3年ということのメリットと同時にデメリットもあるかもしれない。もしかしたら、社会の厳しさを知る上で、島をいったん出ることの意義があるかもしれない。高校を創るということでサポートするのか、それとも経済的な面でサポートするのかという面に関連して、そのまま島に居ることのデメリットがあつて、そういう長年のヒエラルキーを変える機会という点を含めた島を出ることのメリットが別にあるのではと思います。その辺、橋本先生のお考えをお聞きしたいと思います。

【橋本】ありがとうございます。他にどなたか。どうぞ。

【安慶名統括監】まずはこの広域高校の話をする前に、少し児童の教育についてのビジョンでの考え方も、ご説明したいと思います。県の2つの、沖縄らしい優しい社会というのと、強くしなやかな自立型経済という、2つの基軸は支えるものとしてアジアの人材、教育は非常に重要なものと思っております。先ほども申し上げましたが、離島の条件不利性というのは、こういう人材育成とか、教育の面においても、大変大きく影響しているのだろうというふうに思います。

ビジョン、基本計画においては、離島における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の課題の

解消、あるいは老朽化した校舎や、寄宿舎等の改築・改修、地域の実情に応じた教育環境整備を推進するということの他に、また、教育にかかる負担の軽減は図るために、高等学校が設置されていない離島からの進学に伴う、家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う、交通費の負担軽減などの取り組みを行っております。

また、情報通信技術（ICT）を活用した教育を進めるための取り組みも行っております。具体的には、高校のない離島間の進学者に対する経済的支援としては、離島児童生徒支援センターの整備ですとか、離島高校生の就学支援事業などを実施しております。県としては、今、保護者の経済的精神的負担の軽減を図って、離島出身者の高校進学を支援しているところであります。

そこで先ほど、ご提案がありました、広域離島高等学校群について、実は今日、初めて問題提起というか、お話を聞いて、まだその内容のイメージが具体的に固まっておらず、ICTを活用した通信制的な授業形態なのかなというふうな、ちよつと漠とした感じではありますけれども。

それを前提にして、私の今の考えを述べさせていただきますと、離島から進学する、この生徒や保護者の皆さんの多様な進路の選択肢の一つとして、大変いい提案だというふうには思っております。

ただ課題もいくつかあるのではないかなと、いうふうにも思います。それから通信制の高校ですと、県内においても、県立の高校が2校ございますし、私立の広域の通信制学校も複数あります。で

すからそのような、通信制の高校と比較して、今回のご提案が、離島からの進学にとって、既存の制度を超えるどのようなメリットがあるのかなというところが、少し気になるところでございます。

それから、離島から高校進学を目指す児童生徒や、あるいはその保護者のニーズに合致をしているのかとか、そういうのも少し検証する必要があるのかなというふうに思います。

確かに離島から島外の高校へ進学というのは、保護者の経済的な負担であるとか、あるいは、子どもさんの健康とか、生活面の心配とか、家庭にとつてもものすごい大きな問題であるということは、大変理解するところであります。そういう面で、県も離島からの進学者というのを、寄宿舎の整備等もやったところであります。

島の中学校を卒業した生徒さんが、沖縄本島など島外の高校へ進学をするということは、そこでまた、たくさんのお世代の仲間であるとか、いろいろな新しい環境に触れられるということ、その子どもの発達過程においた成長が、図られるのかなというふうにも思います。

そこでいろんな協調性であるとか、広い視野も身に付けることができるかなというふうに思います。そこは勉強だけでなく、部活動であるとか、修学旅行、体育祭、文化祭、あるいは学校だけでなく、その地域のいろんな行事とかイベント、そういうことに数多く触れることにより、知識を伸ばしたり、見識を広げる、見聞を広げる、たくさんのお機会もあるかなというふうにも思います。

それから、そういう大勢の中で、適正な競争をしていく中で、切磋琢磨（せつさたくま）することによって、子どもの能力、才能が開花をして、その子どもさんの未来への可能性というのも、大きく広がる一面もあるのではないかなというふうには思っています。

ですから、提案の広域離島高校学校群というのを、まだよく中身も分からないですけども、そういう従来の通信制などの高校に比べて、離島の生徒にとって経済的な負担も含めて、進学がしやすく、そして継続して自由勉強ができるような仕組みが、構築ができるのであれば、多様な進学先の選択肢の一つとして、非常にいいのではないかなと思います。

ただ、これが離島の人口減少、流出対策という側面だけが強くなると、極論すれば、離島の中学生は離島に残って、そういう高校も、通信教育を受けて勉強したほうがいいということになってしまふのかなということも考えたりします。果たしてそれでいいのかなというふうなことも、実は考えました。そういう意味で広域高等学校群、この設置の趣旨とか、在り方、仕組みなどについては、もつといろいろと議論重ねる必要があるのではないかなというふうに思います。

今日初めて、内容、話を聞いて、具体的な内容も分からないままの感想であります。以上です。

【橋本】ありがとうございます。約束の時間がきましたので、私に対するご質問は、後でまた頂いて、今の統括監のご質問というか、お答えの一部を時間上、足りないところは、後で審議官がフォローしてくれると思います。こういうのは財政的裏付けの問題も出てくるわけですが、内閣府の方で一括交付金とは別に、国が直接に関与する形で、「沖縄離島活性化推進事業」の一環として既に予算請求をして頂いていることをこの場をお借りして申し上げておきます。

やっぱりこの案は、相当、頭のトレーニングが必要です。今のような話を聞いていると、現状維持で十分だと。15歳で外へ出ていって、皆さんと親交深めると、冗談じゃないですね。そうしたら地元の、田舎の、生まれたところで親と一緒にいる時間はたった15年ということになりますね。それが果たして教育上いいのかと。

今、離島においてはだんだん世帯数の2倍が人口数になっています。ということは、子どもさんがいないところが増えてきていることです。相当多くあります。

離島が離島でなくなったら、即ち住む人が1人もいなくなったら、島が岩になってしまいます。

今度の離島の法案の正式名称は『有人国境離島地域の保全および特定有人離島地域に関わる地域社会の維持に関する特別措置法』です。甲斐さんがおっしゃったように、10年の時限立法です。

この間に、それに見習って沖縄が直接、離島の使命というものを考える。しかも離島の存続は国家

の一大事です。沖縄県だけの話ではありません。悠長な話をしている場合ではないと思います。

貴重な時間ですから、約束どおり30分ほど、ぜひフロアの方からお話を頂きたいと思えます。どうぞ挙手をしてお願いいたします。はい、どうぞ。名前と所属をお話ください。

【新城村長】はい。今日は、「どうなるどうするあなたの町村『離島』から地域創生を考える」その題で先生方のお話を聞きました、今、改めて、どうなるのかなと、さらにまた、どうしたらいい村づくりができるかなと、いうふうな思いでございます。申し遅れましたけど、私、粟国村の村長の新城でございます。

ほとんどの方が、粟国島を知っていると思いますけど。まずちよつと長くなるかもしれませんが、那覇から北西へ約60キロ離れた小さな島でございます。そこにも有人離島、人は私含めて756名の島民が住んでいるわけでございます。昨年の国調では、沖縄県は143万の人口、4万人あまりが増えたということ。日本全国では1億2700万、96万人が減少ということで、こう新聞紙上には掲載されてございました。その中で沖縄県内47市町村ある中で一番、私の島の減少率が大きいという事です。約12%の人口が減った島でございます。

そういう中で、ほんとに今日の講演の題の通りどうなるのか、どうすれば島がよくなるのかという

ことを、先生方のお話の中から、ほんとに心強く聞いたところでございます。「無理して離島に住まなくても良い」ではなくて、私は「無理しても島に住みたい」です。私も粟国島で生まれております。生まれる命は選ぶことができません。

学生時代、私も沖繩本島に渡って、無理しても、島には帰らないというふうな思いもありましたが、やはり振り返ると、ふるさと粟国島というのは、われわれが守らなければ、誰が守るのかというふうな思いで「無理しても、」島に戻って、もう40年近くなったわけでございます。

今日のお話の中で、有人離島の予算関係のお話が、甲斐審議官、国交省の先生のほうからお話がございましたが、なんととってもやはり、ここに人が住み付くためには、その状況、能登局長さんも、それから沖繩県のほうから、那覇空港の滑走路の延長と、それから沖繩本島の道路の問題とか、お話がございました。これは沖繩本島の事で、バス、タクシー、公共交通は、素晴らしい。この（本島の）町、市に住んでいる方はいいなという思いです。

私たち離島というものは、本島の港から島の港まで、道路は無く、海上を道路としたときに、ほんとに島ちゃびで、厳しい状況の中で生活をしているわけでございます。粟国村におきましては、昨年の飛行機の事故以来、飛行機も飛んでおりません。それから船、フェリーが2時間で、1日1往復されているわけでございますけど、これもままならず、年間12カ月の間の約2カ月間、70日近

くは欠航して渡れません。そういう中でほんとに、この島に住む気になるのかなと、いうふうな思いがあります。

そのためには、沖縄総合事務局の局長さん、それから関係の方々、インフラの整備、交通の整備です。いわゆる港湾の整備と、それから高校の整備っていうのは、ぜひ離島としての、今後この住みつくためには、玄関入り口を整備しなければ、非常に厳しい状況が続いていくんじゃないかなということをお自身思っております。

今現在、756名しか人口おりませんが、昭和の初期、大正の末ごろは、このような小さい島、大きき周囲が12キロしかない、760ヘクタールぐらいしかない、こういった小さい島で、400名から500名も住んでいた時代もございます。それは何かといいますと、交通が不便なところには人は入ってきませんので。ぜひ、この交通網の整備、港湾と空港の整備等々をお願いしたいと思います。

それから先ほどから、離島に高校をつくったかどうかというふうなお話がございました。この件につきましましては、沖縄県も群星寮という学生寮ができました、島の子どもたちは、那覇、沖縄本島で学校を出ておりますので、その群星寮には粟国島からも、2人の女生徒が今、勉強に励んでいるところがあります。これは大変ありがたいと思っております。

ただ、ご提案の離島に、果たして高校できて維持できるかっていうのは、私自身、当事者として、こ

れはいろんな面から検討していく必要があるのではないかなというふうに思っております。高校の分校あたりをつくっていたら、そこからICTを結んで、都市部の学力に落ちないような、そういった教育環境をつくるのが、まずは先決じゃないかなというふうに、こう思いもいたしました。

それから私どもは、空港の滑走路が800メートルしかないものですから、実際の本土、東京あたりの航空会社のほうに、航空専門学校ができないものかどうか、そういうものを込めて、離島での高校というよりは、専門的な高校の設置とかそういったものを各島々に設置された方が、夏期講習とか夏休みの何カ月かをここでやる。そういった、離島の活性化のためには、そういうものを含めて、やられた方がいいのかなという思いがいたします。

それから、光ファイバーにつきましても、情報の格差が是正されまして、当粟国村におきましても、今年夏に、光ファイバー網を敷いて、まだ実用化されておられませんけど、徐々にこの情報の格差も是正されていることに対しては、国、県関係者の皆さま方にも、御礼を申し上げます。私、離島の実情を申し上げたところでもありますので、是非、離島の振興なくして沖縄の発展はないというところで、わが代表の座間味村長も座っておりますので、ぜひとも離島振興につきましても、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。それから現在、一括交付金で今までできなかったものが、着々と整備してございますので、大変ありがたい、国のほうに、そういう思いでございますので、今

後ともよろしくお願いをいたします。以上でございます。

【橋本】ありがとうございます。申し添えますが、そこに固定的な高等学校群をつくるとは、一言も言っておりません。古い言葉で言えば分校に当たるようなものができますが。広域連携というのは、いくつかの離島群が連携するという意味で申し上げております。

あとは、ICTとか光ケーブルの話が出たのは、そういうことを踏まえた上で、お互いに交流しあつた中で、新しい高等学校群をイメージして、つくっていくということであつて、それは沖縄の離島しかできなれないと思います。

だからこそ、有人国境離島法案は、沖縄は入っていないけども、10年間の特別措置法になつていきます。一括交付金というのは、5年後どうなるか分かりません。そういうことを踏まえた話として、例えばこういうものつくつていつて、離島活性化することが、国家のありようを決めていくという重大な話ではと考えております。従つて、粟国の村長が仰つていることは、よく分かります。

だから粟国の村長が仰つている専門学校に私自身も大変興味を持っています。専門学校の航空整備、あるいは他のいろんな専門学校……実は国立の高等専門学校というのは全国でもう、すでに10校あります。看護系とか、あるいは観光系とか、あるいは整備学校もあります。

そういうものをどういうふうに組み合わせ、教師だつて、じゃあそんなに足りないじゃないかという話がありますが。しかしそういう頭の固いこと言っていたら、いつまでもできないです。お互い〇Bになった先生もいるし、そこへ行ったり来たり、もつと流動的に話をする。そのために必要な船なり便なり、今度はハードの問題を付けていくというソフトな発想を持ちたいと思います。今のようない括交付金に頼るやり方だけでは限界が来ています。それだけでは、もはや時代についていけないと思います。

だから新しい柔軟な発想を離島から考えようと。そういう形で、まだまだ私もインターンですから、これから粟国にも行って、いろいろと勉強させてください。ということ、引き続きどなたか、ぜひ挙手をお願いします。では北大東島村長、よろしくお願いします。

【宮城村長】北大東の宮城でございます。橋本先生からのご指名でありますから、ひと言だけ申し上げます。先ほどから話は、沖縄県の海域は南北に400キロ、東西1000キロ。この海域の中で多くの島からなる県というところでございます。

こういう島々で人が住むような条件整備が是非必要であります。そして、それぞれの島の成り立ちとか、日本の本州とは成り立ちが異なることもあり、全てが横並びではないという状況にある

かと思えます。各離島では、お客さんを泊めて、現在のいろんな制度を活用しながら、一つ一つ整備をして、一生懸命、地域で一丸となつていう状況にあるかと思えます。

そういったことで、近ごろお願いしたいのは、私、こういった小さい島々というのは、やっぱり自分たちの財政力だけでは、到底、整備できない話です。やっぱり、国、県の力で、しっかり支援していただきたいというふうに思います。

それと先ほど、周りの方々から、情報通信の整備がある程度できているような話が出ておりまして、たけど、改善されて便利になってきています。しかし、まだまだできてない、格差があるところもございいます。

一時、滑走路で地域を活性化させようという形で、どんどん県のほうでもスピードアップしていきすけれど、それと活動できない部分、基本埋もれている地域もございいますので、県の安慶名統括監さんには是非と思えますけれども、やっぱり、そういったところですね。情報通信の情報格差がないような形で、整備を、ICTを活用した、情報基盤整備の中に組み入れてですね。ぜひ、同じような形で、進めていただきたいというふうにお願いします。以上です。

【橋本】ありがとうございます。ご存知の通り、北大東島や南大東島とは、国境に沿っています。

いつ何時、領海領空を侵されるかもしれないという恐怖感が、住民の方にあると思います。そこに住んでいらつしやることにこそ、われわれはもつと目を向けるべきです。一括交付金をこうして使いなさいということも必要ですけれども、それを超えた形で、人間の安全保障じゃないですけども、安心して、命と暮らしが守られるというには、どうすればいいかということの、新しい視点をもつと持たなければいけないと思います。何か起こったときでは遅いですよと私は申し上げておきたいと思えます。他にどうぞ。なんでも結構ですから。はい、どうぞ。

【太田事務官】すいません。内閣府 沖縄総合事務局の太田と申します。ちよつとお聞きしたいのですけど。離島はなんといつても、農林水産業が重要であるということを思つてございます。

海士町に若い皆さんが、移住するというのも、やっぱり働く場がそこにあるからだと思うのです。海士の町長さんも自分たちの特産品の販路開拓や島の農林水産物を生かした6次産業化など、攻めの投資みたいなことををされておられる。要は設備投資をして、そこに働く場を設けて、人口を増やしていろいろというような取り組みをされておられると思うのです。

沖縄では、例えば、北大東村が「ほてちゆう」という焼酎を造つて、今、特産品として売り出すという、そういう取り組みをやられている。あれは、（6次産業化の取り組みというよりは）どっちかつ

ていうと農商工連携の取り組みだと思うのですけど、そういう取り組みは働く場を生み出すという事で非常に面白い。

そういうことで、国のほうかあるいは県でもいいのですけど、ハード的のところよりもソフト的のところを支援する。農商工連携の場合ですと、農の人材は島にいても、商と工の人たちを、島の人たちとつないであげるといような支援、そういうような支援ができないものかと思います。

それともう一つは、やっぱり交流をもつともつと活発にすることによって、島を活性化するということが必要かなと思います。

昔、与那国島が、人口が1万人も越えてうんぬんという話は、あれ密貿易とはいえ、要は交流が活発だったから、そこに人が集まってきたということなのかなと思っています。そういう意味でいくと、やっぱり沖縄の離島も、もつともつと交流を活発にすることによって、当然そこには雇用の場が生まれてくるでしょうし、そういう取り組みを、国のほうとしても支援する。

沖縄の場合は、離島（沖縄本島）に来て、さらにそこからまた離島に渡って、小さい島の場合はさらにもう一個、先に行かなきゃいかんと。これ交通費だけでも結構なものになるのです。

その辺は例えば、企業の力を借りる。離島とかそういうところは、先ほどもありましたが、文化も人間性も非常に豊かな、自然も豊かなところなので、企業にとっては研修等の場として非常にい

い。つまり、そういったものを資源として、人間力を磨く場として活用する。例えば、大人が学び直しをするとか、コミュニケーション力を付けるとか、困難に立ち向かう力を身につけるとか。そういった人間力が高まれば企業の生産性の向上につながるわけですから。あるいは企業の皆さんのCSR活動として離島の課題解決につながる活動をやってもらおう。例えば、離島の伝統行事のお手伝いや集落の清掃、漂着ゴミの回収などをする。企業イメージは格段に向上すると思います。

そういった企業に対して、そうした資源のプログラムメニュー化の支援や企業の移動等にかかるコストを税制とかそういったことで、支援することによって、もともと地方、離島に行ってもらおう。そういうことによつて、うまく交流を活発化させて、島を活性化していくと。

そういうような2つの側面をソフト面から支援するとか、そういうことは考えてはおられてないのかどうかということ聞かせていただけないかと。

【橋本】貴重なご意見、全く同感です。説明不足でしたけれども、交流の場をつくるには、やっぱり交流の相手が必要です。少なくとも15歳の春から18歳の春のすることによって、交流の教育水準を上げるということは、非常に大事です。中卒のまままでこつちに来ると、非常ないろんな…不登校と、一人暮らしのいろんな困っている状況も、私が親しくなった友達からも聞いております。

離島がいい時代は、「若者、ばか者、よそ者」という3つがお互い刺激し合つて、交流したと。その「よそ者」が入つてこないような離島は駄目です。「ばか者」もいないと、盛り上がりはないわけです。そういうものが、残念ながら多くの過疎地域というか、小さな離島では失われつつある。もちろんそうではなく、交流の場をやっている島を私も知っております。

それとあと、やはりもどなたかが申し上げたことを私なりに言えば「今だけ、私だけ、金だけ」という日本の悪い風潮が、はつきり言つて、那覇のような都会に、増えてきているんじゃないかと。教育格差、子どもの貧困というのは、まさにそうです。

「今だけ、私だけ、金だけ」という風潮がなかったのが、沖縄琉球のいいところ、伝統、歴史、文化です。それを今言つた、人間等に関わる問題で、今の話は私自身も非常に今後、勉強させて頂きたいと思っております。

以上ですが、他にどうぞ遠慮なく。渡名喜村長さん、どうぞお願いします。

【上原村長】はい。今日は、大変有意義な講演をありがとうございます。その講演の中で、沖縄県が有人離島法を、それから特定有人国境離島法に該当しないかと、これはなぜなのでしょう。

【甲斐局長】沖縄は有人国境離島に入っています。先ほど表があつたときに、ご説明差し上げましたけども、すでに特別措置法で、今回対象とするような、いろんな制度の支援つてもものが、もうすでに行われているということで、立法趣旨、これは議員立法なので、この沖縄だけではなくて奄美も小笠原も外れています。特別措置法で手当をしている島は外れている。ですが、全体的な有人国境離島として対象に入っているので、保全の対象になっており、ぜひこれは大事にしていきたい。以上であります。

【橋本】入っていないからこそ、いいことがこれから始まりますから。それについても最後に先に申し上げた方からお話があるかと思えます。他にどなたかお願いします。

【宮里村長】じゃあ、私から。

まず、先ほどの提言の話の前に、離島学生寮、沖縄県に造っていたただきました。群星寮といいますが、これまでの状況は、どうということかといえますと、高校のない島の子どもたちですね。私たち村もそうですね。15の春」ということで、中学を卒業すると、基本、沖縄本島の高校に行きますよ、という事が子どもたちに対して大きな精神的な負担を掛けていたということが一つです。

さらに、学生寮がありませんので、一番上の子どもは、アパートを借りる。昔ですと、親兄弟やら親戚やらを頼っていくのですね。それが核家族化ですとか、いろいろな社会状況の変化の中で、アパートを借りて生活をしなければいけないっていうのが、まず一つございます。

そうしますと、親はもちろん子どものことが心配ですし、いろいろな情報化社会の中で、昔と違って1人で生活するというのは非常に環境が厳しくなってきたというのが、まず大前提にございます。そういう中で、アパートを借りて、1人で生活するわけですが、アパート代、それから食費、学費含めると8万から10万、1人でかかるというふうに新聞・マスコミの調査で分かったところです。

私も大学1年の娘と高校1年の娘と中学3年生の男の子を抱えております。ですからその気持ちだったり、その経済的負担というのは、身に染みて感じているところです。

そういう状況の中で、親は何をするかというと、基本、離島は仕事が少ないですから、お父さんは仕事を頑張ります。お母さんは、子どものために一緒に那覇に出ていくのですね。それは子どもの生活が心配だからというのが一つ、先ほどから話をしている8万から10万かかるという、経済的負担を解消するために、離島にはなかなか仕事がないというのも合わせて、沖縄本島の那覇に、一緒にアパートを借りて住むわけです。そこでパートタイムの仕事や、いろんな仕事を見つけてくることによつて、経済的な負担と、子どもに対する精神的な負担を和らげることになります。そのときに、

下の子どもも（島を離れて）一緒に連れてくるわけですね。そこが大きな問題だったのです。

家族は別々に生活をしないといけない。私は親の立場から言わせてもらおうと、私のところはありますがたいことに、妻も長男も残ってくれておりますが、全員の子どもを母親が連れていくとなると、逆単身赴任という、そういう環境になる。

それをする事によつて、どういふことが起こるかという事、先ほどの先生の話とも多少関わるかもしれませんけど、下の子どもを一緒に連れていくものですから、その下の子どもが5歳かもしれない、6年生かもしれない。そうするとこの子どもたちのふるさとつてどこぞやという話なのです。そういう、いろいろな事があります。行政の立場でいいますと。人口が減ります。もちろん将来的には交付税であつたり、税収の問題もあります。それだけではなくて、子どもたちが一挙に2家族、3家族抜けてしまうと、複式学級に一挙になる可能性もあります。先生は1人じゃなくて2人減つたりします。そうするとさらに、税収も減りますよと。負のスパイラルにどんどん入つていく。それを解消していただきたい。

親の負担軽減、子どもの精神的な不安の軽減を図るために、沖縄県にお願いして一括交付金で造つて頂きました。ほんとにいい施設ができたと思つております。そういうことで、離島の学生寮、これからもしっかりと私たちが活用していかないと思ひますし、またこれが、ニーズがあればも

つともつと増やすべきだと思つてもいます。まずそれが大前提でありまして。

その後、橋本先生からの提言がありました離島の高校という考え方も一つの考え方として、僕はいいと思つております。

ただ、いろいろな考え方をしないといけないと思うのは、行政の立場でいうのではなくて、いろんな立場で見なきゃいけないと思います。私たち行政を預かる者として、行政の立場で見ないといけない部分もあるでしょうし、多種多様化するいろいろなニーズの中で、子どもの選択肢であったり、親の考え方であったり、いろんなことを考えつつ、こういう話をどんどんやっていくことはとても大切なことだと思つておりますので、ぜひこの議論をどんどん広めることが、私は今、とても大切ではないかというふうに思つております。

もう1ついえるのは、いろんな選択肢を増やしてあげるといふのは、親というか、大人や行政の仕事でもあると思います。そういう観点から、皆さんで議論をするといふのは大切だと思います。

そういつた中で、先ほど安慶名さんがおっしゃったことも、一理、僕はあると思います。いろんな立場の考え方が間違いでないと、私は思つておりますので、大いにこれから議論をして、先生にこういう話をするともたまた怒られるかもしれないけど、ずっと先につくるという話になると怒るかもしれないが。

とにかくできるだけ議論をする、深めていく中で、一日も早くいい方向性を出していく。いろんなものを考えていくというのが、とても大切じゃないかと思っております。ぜひともそういう大前提に立って、議論ができると、楽しい議論になるのではないかと思っております。以上です。

【橋本】ありがとうございます。私の説明不足を補っていただいて。ずっと先じゃなくて、来年4月から「沖縄離島活性化推進事業」として新規予算を執行することになっております。

あと1人ぐらい時間がありますが、どなたかご遠慮なく。こういう機会ですから。お願いします。

【佐藤総長】桜美林大学の佐藤です。今日はいろいろ勉強させていただきました、ありがとうございます。今の橋本先生の学校の問題、これも広域離島学校群ということからいうと、必ずしも学校に一つずつキャンパスをつくっていくという面よりも、一つの群れをつくる、いわゆるクラスターをつくるということではないかと思えます。

最近、ニコニコ動画の運営で有名なダウンゴという会社が、ネットワークを使って高校を作ったのです。かなり面白いやり方で、私ども、大学でそれができないかなというような話をして。そういうこともあります。

それから、1つの形にこだわらずに、先ほど皆さんも、宮里さんも安慶名さんもおつしやっていたように、いろいろなことやっていた。それから、先ほどお話があった航空機の整備士について。山梨県に日本航空高等学校があります。高等学校のキャンパスは山梨の甲斐市にあります。実際の分校は確か、石川県の能登空港近くにあります。また系列の専門学校である日本航空専門学校では北海道の千歳空港近くの千歳市と白老町のキャンパスで整備士養成をやっています。それ以外に大学で整備士養成しているのは、熊本県の崇城大学と、それから鹿児島県の第一工業大学です。

高専ではまだ、航空機の整備士についてはやっていないはずですね。そういう意味では、高専のよな学校ができてもいいかもしれません。ただ、国立高専は、かなり数がたくさんできていますから、私立の高専というのは今、3つしかありませんから、その中へどういうふうにできていくのかなという事です。

甲斐審議官のプロフィールを拝見すると、航空局次長をしておられる。私のところもパイロットの養成というのを始めました。東海大学それから法政大学もやっています。実は若干バタバタしたことがあります。これは、訓練は国外に出ています。今、アメリカのフェニックスでやっています。学生は4年間のうち、ほぼ2年間、フェニックスです。

こういうことも場合によると、訓練の段階では、ジェット機の訓練をするわけではないですから、滑

走路はもう少し短くてもいいかもしれないと思ったりしています。確か以前、下地島で日本航空などは、タッチアンドゴーなどを含めての訓練をしていたと思います。実は私の弟が40年間JALでパイロットをしていて、下地島で審査官のようなことをしたり、いろいろしていたようです。ですから、そういう意味で、新しい外から人が動いてくるようなことが、そういう場所ができてくるといいかもしれません。

そういう意味では、人が動くということは、必要なかなと思っています。先ほど橋本先生は、自身をインターンだというふうにおっしゃいましたが、私はフレッシュマンで初めてここに授業に出たわけです。ちよつと筋違いのこと言っているかもしれませんが、感想として申し上げます。

【橋本】大変ありがとうございます。私が所属する大学は、パイロット養成学部もつくっております。今、パイロット不足と共に、整備学校についても、日本全体で、ますます不足します。この整備関係の専門学校で、なんらかの形を離島でつくるということに意義があるということを、強く思っております。そのぐらいにしまして、お待たせしましたとりの役割として古谷雅彦さんに、総括をさせていただきます。多分私の話は財政的な裏付けはどうなっているのか。いつから、どのように、誰がやるのだという疑問があるからだと思います。是非、総括お願いします。

【古谷官房審議官】今、沖縄部局で審議官を担当しております古谷と申します。本来、局長とか統括官が参るべきところ、まさに今、予算編成の真つ最中なものですから、今日は私が参っております。

コーディネーターからお話がありました総括みたいなことはとても向かないのですけれども、今日は私が沖縄振興審議会の事務局を担当していたという立場も兼ねて参っておりますので関連して申し上げます。

先ほどからお話のある、高校の話ですけれども、振興審議会では実はもう議論が出ています。振興審議会の下に専門部会というのを作りまして、専門委員の会合をこの6月くらい前任の島尻大臣の下から今の鶴保大臣の下、過去5回開催をして、11月の17日だったでしょうか、審議会に会長専門委員の意見として提言を出して頂いております。

その中には、実は明確に高校について触れておりまして、その部分をご紹介します。情報通信基盤の整備に伴い、先ほどから出ている光ファイバーとかのことですけれども、いわゆる15の春の解消のため、情報通信を活用した高校の整備を可能とするなど、情報通信の活用は離島のための措置として重要である。と書かれています。これを含めて、離島についての相当な議論をして頂いて、そして意見として出して頂いています。

まだ私どもの広報が十分でないのですけれども、内閣府沖縄振興局のホームページに審議会、そして専門部会の意見というのが載せてございますので見ていただければと思います。

その上で今日、一言ちよつと何か言えというご指示なものですから、させて頂くと、沖縄の仕事にかかわる者として、あえて皆様方に申し上げれば、今日の甲斐事務局長のお話というのは実に非常に有益な話だったと改めて思っています。

その有益なのは、先ほどから、どうして沖縄は入っていないのかというご質問がございませけれども、端的に言えば沖縄は有人国境離島よりはるかに優遇された手厚い措置が講じられているということ。なかなか甲斐事務局長ご自身からおっしゃられにくいと思うので、私がつきり言うてしまいますけれども、例えば一括交付金というのが10分の8、補助率10分の8です。資料をご覧になっていただくとわかりますけれども、有人国境離島の補助率は2分の1です。

補助率って？と思いますけれども、たとえば500万の事業をするときに、半分は国が出すけど半分は地元が出してねということ。沖縄一括交付金の場合は10分の8です。

そもそもおそらく沖縄の方は、ここで行政関係者がいらつしやるから分かるかと思えますけれども、2分の1っていう数字を見たことが無い。全国の県・市町村担当者は2分の1もらえれば有難い。今は10分の8が多いのです。いかに沖縄が手厚く措置されているか、改めて今日実は同じ離

島ですけれども扱いが違うっていうのを見ることができたなあということでも良かったのではないかと
思います。

そんなことを言ったら身も蓋もないですけども、私が良かったなあと申し上げたかったのは、本当
はその先にありまして、財政的な手厚さというのは、それが沖縄振興という、まさに沖縄の特殊事
情に鑑みて特別な措置を講ずるといふ法律があつて、ですから小笠原・奄美、さきほどの国境離島
と、それぞれ社会背景があつて事情が異なり、それで政府として国としての手厚さも違います。今
日、私自身も、ああ良かったなあと思つたのですけれども、仕組みとしては非常に通じるものがあつ
たのではないのでしょうか。

例えば航空運賃、あるいは船運賃あるいはその船をどうするかというような離島のコストと言わ
れるようなものについて、ほぼ似た取り組みをしておられる。というのは、何故私がこれを申し上げ
ているのかというと、一括交付金もこの5年、予算のことをご存じないお爺ちゃんお婆ちゃんも一
括交付金という言葉覚えてらるるので、これはすごいことだと思いますけれども、もう魔法の
呪文のようになってしまつていふのですけれども、本当にそれでいいのかどうか。先ほど座間味の村
長からあと5年というお話がありました。一括交付金というのが沖縄振興特別措置法の下で作ら
れております。10年の時限立法なので5年経ったら一旦終わります。その先どうなるのかつていふ

のは誰もわかりません。

特に今、あえて分かりませんと申し上げたのは、沖縄振興は半世紀を迎えるからです。復帰して半世紀を迎える。ですから今回の沖縄振興の中で、45年の実績を踏まえ、沖縄がどう変わったのか。国が何をし、地元が何をし、そして沖縄はどう変わって、今どうなっているのか。今後どう方向を目指すのか、というご議論をして頂いたのですけれども、それを意見としてまとめました。一括交付金については、あまり制度そのものについてはあえて議論はしていませんけれども、ただ離島については離島の一括交付金で沖縄や離島がどういうことで成り立っているか、ということは資料としてまとめてあります。非常に一覧性も高く、先ほどの航空運賃の問題もあれば社会資本整備の問題もあれば、教育に関しても医療に関しても一括交付金、あるいはそもそもその沖縄の補助金でいかに手厚く保護されているかというのが見えるようになっております。

問題は、一括交付金というのは枠予算です。何が必要だからいくらいくらではなくて、まず、沖縄県にいくら各市町村にいくら、それを自由な裁量で使っているのですよというものです。ところが実際に使いきれなせてない。使いきれなせてないというところが出てきている。本来予算というのは来年何をしたい、だからお金があるという発想なのですけど、一括交付金の場合には先に枠があつてそれを使うという話になっているので、使いきれない、ということがでてきているというのが実態だと思

ました。

先ほどもお話がありましたけれども、この5年間で、沖縄の離島の振興策、離島対策というのは相当進んだと思います。はつきり言って、十分でなかったものが今回の一括交付金で相当に手当をされました。運賃もしかり病院対策もしかり、学校対策もしかりです。

先ほどから、高校の話が出ていますけれども、座間味もそうですし、与那国なんかはその典型例ですけれども、¹⁵⁰⁰人の島に高校が無いだけじゃなくて、塾もない。小中学校しかない。それで「一括交付金の活用をして無料の塾を」となりました。しかし塾の先生も来てくれない。それでどうしたかつていうと、ITを使って東京の大学の先生に教えてもらうということになりました。

実は座間味の村長が5年前に、私が総務課長をしていたときですが、話したことがあって、「ITで教育が出来ないかなあ?」「いや、実はA D S Lでは出来ない。光ファイバーを待つしかない」というお話だったので、今、A D S Lの下でも塾は運営出来ています。若干画像は乱れます。しかし、双方向の授業はちゃんとできています。私も実際見に行きましたけれども、大学生の先生が、何々君、何々君、何々君の顔を見て、あきらかにこの子、宿題をやってきていないっていうのが見えるわけですね。すると、先生が「やってきてないでしょ?」とか言うのと、「忘れちゃいました」みたいな、そういうやりとりが十分できています。

私は実際に、東京の方にも行きましたけど、そこでちゃんと実は沖縄の学校だけではなくて他府県のやつぱり、教育環境が限られたところの教育もお手伝いしている。そのときやつぱり出たのが、先ほどもお話ありましたけど、島は非常に人数が限られている、たった数人の一種の競争環境というか。生まれたときに、あの子は勉強が得意、あの子はかけつこが速いなど、一度できた秩序は変わらない。15歳まで。だから全然勉強しない子は勉強しないって話になっていましたけども。

なので、塾は今どうしてるかというのと、まずは親御さんに断って、シヨックを受けますよ、と言って断ってから全国模試を受けさせるそうです。そうすると、ものすごくシヨックを受けるそうです。学校で一番と言っても、全国模試だと下の方から数えた方が早い。

要はそこから塾が学校と共に子供の支援をしていく、ですから高校に入って、みんなと暮らさなきゃいけないっていう、実際には15歳までに相当に隔離された環境にあるっていうことを本当は考えなくてはいけない。

今はそれが隔離された環境じゃなくなる可能性があります。ITを使えば。それは、先ほどから出ているITで出来ている、しかもおそらく、双方向だけではなくて多数との、極端に言えば、栗国村の高校生と北大東の高校生と那覇の先生が、みんな顔を見ながら、テレビ画面を通じて顔を見ながら話ができるはず。ITは十分それを可能にしています。

なにも物理的な高校はいらないと思います。

中学校3年生を卒業した高校一年生は、また4月になって、同じ中学校の空き部屋に行つて、テレビの前へ座れば、先生の顔も見えるし、同じクラスで学ぶクラスメイトの顔も見えます。かつ、時にはスクーリングすればいいのです。時には那覇かもしれない。石垣かもしれない。宮古かもしれない。あるいは粟国村かもしれないかもしれません、スクーリングすればいいと。そうすることで、家族揃つて那覇に出なきゃいけない、ということはありません。

今の県の通信制は実はITではなくて本当に郵便で課題を提出するようなものです。私は今回審議会の審議があるので調べさせていただきましたけれども、今のITの活用からするとかなり遅れた実態です。

それを變えることができるのではないかなということが問題提起なのです。先ほどからいろんな社会環境の話ありましたが、それを直していく。橋本先生の仰っていた学校群つていうのは、そういうものだと。

少なくとも今、塾でできていることが高校で出来ないか、後は工夫の問題ではないかと、ということとを申し上げて、審議に出たということをご紹介させて頂きました。

それから一括交付金の使い道というのが先ほども枠予算を消化するみたいになつていると言いましたけれども、先ほど一括交付金で離島対策が相当進みました。しかし、この5年でどうするかというのは、この相当手厚く保護し、進んだ離島の対策の措置を改めて検証していかなければならないと思います。これで十分か、足りないか、あるいは本当にこれが効果的かどうか、例えば運賃を補助するといつても島に置かれた状況によつて全然違います。

座間味の村長のところは、私の記憶する限りでは船の運賃というのが、船が止まった時の飛行機のチャーター便の運賃補助だつたと思いますけども、あるいは伊江島なんかはフェリーの車の補助になつております。そこは置かれた島の状況によつて違いますから。

島の状況の違いも考えながら、しかし、本当に何が必要なのか？を考えなければならぬ。一括交付金がどうなるかということよりは、離島にとつてこれが必要だよ、そのための施策はなんだろうかと、それを5年のうちに本当に検証して、例えば今、離島に運ばれている日用品・野菜、あれもいくらか補助で、実は役所もさすがにこれに全部予算をつけていいかどうか自信がないので、実証検証、あくまで試しにやってみる。さすがにそこまではいらないうつて話になるかもしれない。運賃補助は必要だけれども、それも日用品のコストまで税金で面倒見なくてもいいだろう、という話になるかもしれません。そういうことをひとつひとつ5年かけて検証し、何が本当に離島で必要

かどうかということだと思っております。

あえて言えば、あればいいというようなものではなくて、無くては困るというものをもう一回見出していく、というのが今後5年間の作業です。

逆に、中身があれば政治力があろうがなかろうが、必要なものは必要だと、いうことが見て行けるのではないかなあと思っております。

そういう意味で、今日、有人国境離島の話をしていただいたのは、まさに他の地域は何が必要で何を努力しておられるか、その産業にしても農業なのか六次化を目指すのか、あるいは観光なのか。観光といっても、みんな実はどこも観光だと言っているのですね。日本中の離島が観光だといっています。では、どこと違いを設けるかと、いうことが課題になるのだらうと思います。

その離島の役場の方の人数、たとえば村長のところは数十人しかおられないと思うのですが、（座間味村長「40名。」）40名ですね、40名しかいない職員で、すべての行政をカバーしなくちゃいけない。

税務課の仕事もあれば財政課の仕事もあれば、国民健康保険のこともあれば、教育のこともあれば、すべてを全うしなければならぬ。

その人たちが、おそらくその業務をこなすだけで手いっぱいです。そこに一括交付金、その20億円の

財政に加えて1億円の金が降ってきて、それを使えつてというのがそもそも私は無理なんじゃないかと思うのですけれども、企画立案するというのは相当な厳しいものがあると思います。

さらには先ほど、まさに今日ご紹介いただいたように、北海道のあそこはこんなことしている、あんなことしている、つていうのは、やっぱり離島の行政機関の職員では限界があります。

そういう意味で改めて内閣府を使つて頂きたい。かなり露骨に言うとなれば、コンサルタントに金を払うくらいならば、そんな金はもつと別のものに使つて頂いて、内閣府の沖縄部局の職員であれば沖縄総合事務局長以下、沖縄総合事務局の人間をもつと離島に來い！と言つていただいで、半日でもいいから議論して欲しいと。私なんかは自分の机に座つているのが一番嫌なので、呼ばれればどこへも行きます！というのですけれども。

おそらくそれが、先ほど有人国境の方では職員がまさに今派遣されていて、何が本当に必要か、という議論をしておられる。コンサルタントを出しているのと丁度同じだと、そういうことを参考にしながら、離島のこれから、地域創生を進めていく、ということにつながると思つております。

今、申し上げたことを、もう少しきれいな文章で審議会の意見として頂いておりますけれども、あえて今日のご議論を踏まえながら、私風に少し変えさせていただきました。以上でございます。

【橋本】貴重な意見、これでもかなり私から見れば抑制的にご発言されたと思っております。本当にありがとうございます。今日は貴重な時間、皆さん最後までお付き合ひ頂き、ご協力して頂き有難うございました。パネリストの皆様には、私のわがままを許して頂いたことを感謝申し上げます。これを機会に皆さんが仰つているように、交流の場を、どんどん先を見据えた形で離島の振興、離島そのものがあってこそその存在価値、日本の価値があるということについて皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。今後とも宜しくお願い申し上げます。

【司会】皆さまの各専門分野、また、ご担当の立場など、様々な角度から、活発なご意見を頂戴して、本当に有意義なパネルディスカッションとなりました。ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、一般財団法人地球共生ゆいまーるの理事であり、株式会社コンピュータ沖縄の代表取締役である名護宏雄から、ごあいさつをさせていただきます。

【名護宏雄理事】どうもみなさん、おつかれさんでした。

長時間にわたりましたけれども、十分、趣旨・テーマ、ご理解いただいたでしょうか。

離島からの地域創生ということで3時間ほど議論しましたけれども、行政側からは、この離島の仕組みあるいは国の考え方というものが詳しく法律論に基づいてなされたと思います。

また、参加されたそれぞれの離島の長の方々からは、離島が今抱えている課題を率直に出して頂いて、質疑応答に加わって頂いたのかなと思います。

ただ地域創生の議論、要するに実際に実践して地域を活性化していく、そういう実践のお話が少なかったのかなと思います。

企業をやっている立場からすると、みなさん、両方の側からITを駆使した離島の活性化、離島のいろんな不利益・不利性を、ITを活用して克服していけるといような話がいろいろ出ましたし、実際に離島に行ってみる・住んでみる、ということもいろいろ出ていました。

今、ITの業界では、ドローンやロボットが、非常に注目されています。

そういう面で、必ずしも都市部だけではなく、離島でも生かされて行けば、より離島のハンディが大都市並みに、条件が改善されるのかな、というふうにみなさんの議論を聞いてそのように思いま

した。

長い間、非常に活発な議論だったと思います。パネリストのみなさん、本当にありがとうございます。そして皆さん、本当に最後までお付き合い頂いてありがとうございます。

これをもちまして、今日の「どうなる・どうするあなたの町村『離島』から地域創生を考える」を閉会にしたいと思います。

ありがとうございました。



どうなる・どうする あなたの町村【2】
「離島」から地域創生を考える 講演録

2017年3月発行

発行所◎一般財団法人地球共生ゆいまーる

〒904-0031 沖縄県沖縄市上地 1-10-19

TEL/FAX 098-989-7937

E-mail yui-pica@nifty.com

無断転載を禁じます

文責:一般財団法人地球共生ゆいまーる事務局長 江原亜季